

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和 4 年 6 月 29 日	
兵庫県知事 殿	
提出者	
住所 兵庫県神崎郡福崎町高橋290-29	
氏名 株式会社トッパソパッケージプロダクツ福崎工場 工場長 西谷良一	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0790-22-6605	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社トッパソパッケージプロダクツ 福崎工場
事業場の所在地	兵庫県神崎郡福崎町高橋290-29
計画期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	1513紙以外の印刷業
②事業の規模	生産高 11971百万円 (2021年度)
③従業員数	831人 (2021年4月時点)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) 生産工程における工程ロス削減することで引火性廃油の発生量を削減。 有価売却も実施	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) 生産工程における工程ロス削減を継続して行い、有価売却も含め引火性 廃油の発生量を削減していく	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工場内の廃棄物保管場所を27区画分け、各工程から出てくる廃棄物を分別して保管している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も分別保管手順の順守に努める。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t
	（これまでに実施した取組） 特になし	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし	

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t
（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t
（今後実施する予定の取組） 特になし		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t
	（これまでに実施した取組） 特になし	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし	

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	（これまでに実施した取組） 特になし	

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ホリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	525.67 t	
	(今後実施する予定の取組) 自社並びに契約中の処理業者も電子マニフェスト導入済み		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和3年度)実績量

計画：今年度(令和4年度)計画量

単位:トン/年

特別管理産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
7000 引火性廃油	492.59	488	0	0	0	0	0	0	0	0	492.59	488	446.87	442	492.59	488	0	0	0	0
7010 引火性廃油(有害)																				
7100 強酸	29.6	29	0	0	0	0	0	0	0	0	29.63	29	29.6	29	29.63	29	0	0	0	0
7110 強酸(有害)																				
7200 強アルカリ																				
7210 強アルカリ(有害)																				
7300 感染性廃棄物																				
7411 廃PCB等	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0
7412 PCB汚染物																				
7413 PCB処理物																				
7421 廃石綿等(飛散性)																				
7422 指定下水汚泥																				
7423 鉱さい(有害)																				
7424 燃えがら(有害)																				
7425 廃油(有害)																				
7426 汚泥(有害)																				
7427 廃酸(有害)	0.69	0.68	0	0	0	0	0	0	0	0	0.69	0	0.69	0	0	0	0	0	0	0
7428 廃アルカリ(有害)																				
7429 ばいじん(有害)											43.9	43	0	0	43.9	43	0	0	0	0
9964汚泥(有害)	0.09										0.09	0	0.09	0	0.09	0	0	0	0	0
9965汚泥	0.46										0.46	0	0.46	0	0.46	0	0	0	0	0
9967強酸(有害)	2.21										2.21	0	2.21	0	2.21	0	0	0	0	0
合計	527.670	519.7	0	0	0	0	0	0	0	0	571.6	563.0	482.0	473.7	568.88	560.4588	0	0	0	0

別紙

図1 製版、印刷、ラミネート、後加工 フローシート [NO.1]

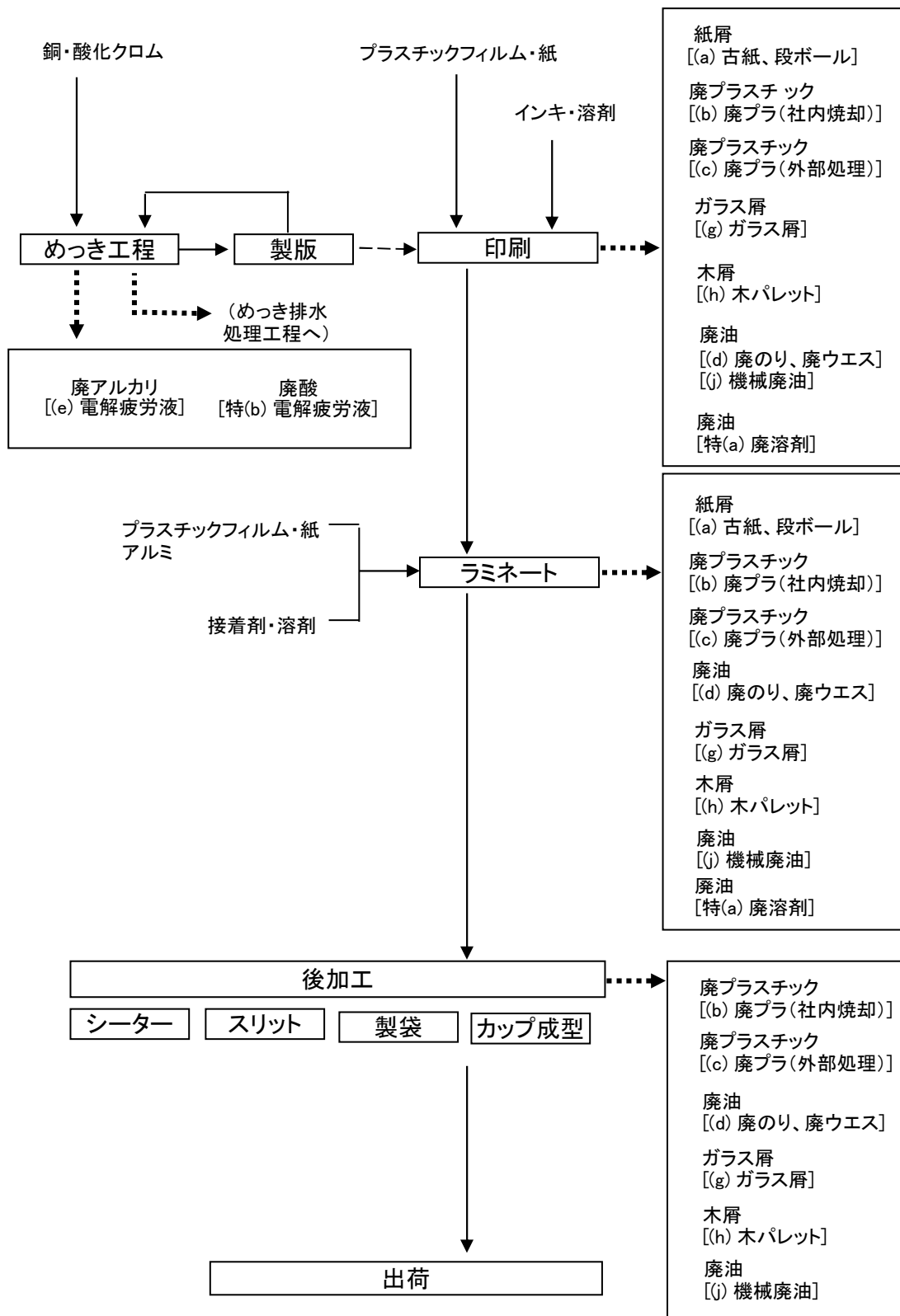




図2 めっき排水処理 フローシート [NO.3]

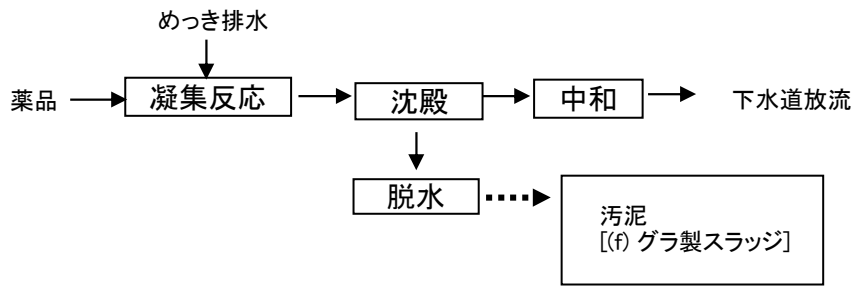
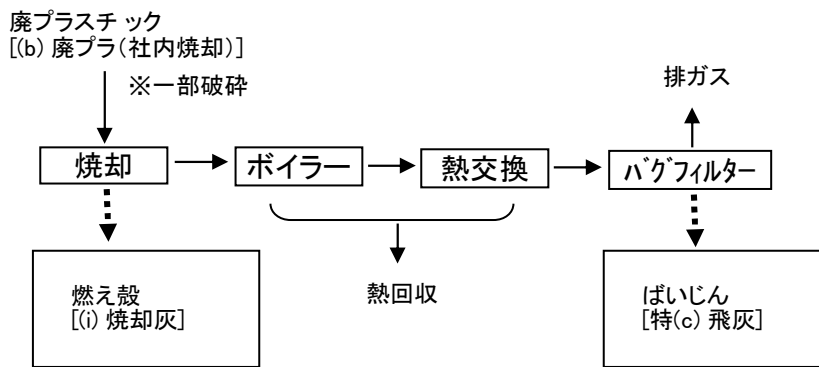


図4 焼却処理 フローシート [NO.4]



産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

責任者及び管理組織図

統括責任者	所属：福崎工場 工場長
廃棄物担当	組織名：技術課、総務課 組織人数：環境担当 2名
役	EMS実行委員会 産廃分科会 ○産業廃棄物に関する検討 毎月1回、EMS実行委員会を開催。廃棄物処理実績の報告を行い、廃棄物発生抑制、再生・再資源化方法の検討、適正処理の推進、処理計画の設定、その他日常業務においての問題点、改善点について検討する。 ・環境管理責任者=工場長      ・委員=関連部署部長 ・事務局=技術課環境担当、総務課
	統括責任者 ○廃棄物処理方針の決定、承認 ○廃棄物管理に係わる各種事項の決定、承認
割	事務局 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物処理状況の把握と改善策の検討 ○再生、再資源化の推進 ○産業廃棄物処理施設の管理 ○廃棄物処理業者の視察 ○委託契約の締結 ○電子マニフェスト伝票の管理 ○監督官庁への各種提出資料作成、報告 ○社員、関連会社への啓蒙、教育活動 ○その他廃棄物に係わる事項

環境マネジメント組織図

